

## 令和4年度第4回職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

令和4年7月20日（水曜日）10時00分～11時00分

### 2 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員  
（事務局：総務局人事部人事課）  
日野人事課長代理、宮脇担当係長、本家係員  
（消防局企画部企画課）  
楨得監察担当副課長、濱口担当係長

### 3 議題

7月29日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

### 4 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 城東区役所職員の利害関係者からの飲食提供等事案
- ・ こども青少年局職員の暴行事案
- ・ 消防局職員の盗撮事案
- ・ 消防局職員の職務命令違反事案

### 5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。  
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

### 【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)